

みどり市社会福祉協議会からのお知らせ

共同募金 社会福祉協議会二次配分申請を受け付けます（追加募集）

みどり市社会福祉協議会は、「赤い羽根共同募金」を財源として、以下の通り二次配分申請を受け付けます。詳細については、事務局まで問い合わせください。

|      |                                                                                        |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 8月3日（月）～8月31日（月）                                                                       |
| 配分対象 | ①市内の子育て支援サービスを実施予定の認可保育園、認定こども園、学童保育所、こども食堂<br>②市内の障がい者（児）への支援を目的とした事業を実施予定の地域活動支援センター |
| 対象年度 | 令和8年度に実施予定の事業を対象とします                                                                   |
| 限度額  | 1施設1事業8万円以下                                                                            |
| 申請方法 | 所定の申請書（データ提供可能）に必要な書類を添えて事務局まで提出ください                                                   |
| 事務局  | みどり市社会福祉協議会 地域福祉推進課:47-7066                                                            |

みどり市共同募金委員会からのお知らせ

義援金を受け付けています

現在、以下の義援金を受け付けています。義援金は、群馬県共同募金会を通じて被災地の共同募金会へ送られ、被災地の復興と被災者の支援に役立てられます。

詳細については、社協のホームページ、または中央共同募金会のホームページを確認ください。

＜義援金の名称と受付期限＞

| No | 名称                        | 受付期限      |
|----|---------------------------|-----------|
| 1  | 令和6年能登半島地震災害義援金（中央共同募金会）  | 令和9年3月31日 |
| 2  | 令和6年能登豪雨義援金（石川県共同募金会）     | 令和9年3月31日 |
| 3  | 大槌町林野火災による災害義援金（岩手県共同募金会） | 令和8年8月31日 |

※No1 は石川県・富山県・新潟県のいずれかを指定して寄付することも可能です。

＜お寄せいただいた義援金＞

◆社協本・支所募金箱 3,518 円 ※募金箱にお寄せいただいた義援金は各種義援金へ配分して送金しています。

●心配ごと相談●

生活・福祉・金銭・家庭の問題など生活の中でのあらゆる悩みごとや心配ごとについて相談に応じます。気軽に相談ください。

| 期日 | 会場         | 時間          | 弁護士相談 | 受付開始日 |
|----|------------|-------------|-------|-------|
| 7月 | 6日(月) 笠懸   | 13:00～15:00 | ○     | 6/5   |
|    | 10日(金) 東   | 10:00～12:00 |       |       |
|    | 15日(水) 大間々 | 13:00～15:00 |       |       |
|    | 27日(月) 笠懸  | 10:00～12:00 |       |       |
| 8月 | 5日(水) 笠懸   | 13:00～15:00 | ○     | 7/3   |
|    | 10日(月) 東   | 10:00～12:00 |       |       |
|    | 17日(月) 大間々 | 13:00～15:00 |       |       |
|    | 25日(火) 笠懸  | 10:00～12:00 |       |       |
| 9月 | 7日(月) 笠懸   | 10:00～12:00 |       |       |
|    | 10日(木) 東   | 10:00～12:00 |       |       |
|    | 15日(火) 大間々 | 13:00～15:00 | ○     | 8/5   |

問い合わせ先・会場

■笠懸（みどり市社会福祉協議会 笠懸支所）  
TEL：0277-76-4111／FAX：0277-76-2828  
会場：笠懸老人憩の家（笠懸町鹿250番地）

■大間々（みどり市社会福祉協議会 本所）  
TEL：0277-47-7066／FAX：0277-72-4051  
会場：みどり市社会福祉協議会 本所  
（大間々町大間々1511番地）※みどり市役所 大間々庁舎内

■東（みどり市社会福祉協議会 東支所）  
TEL：0277-97-2828／FAX：0277-97-3738  
会場：高齢者生活福祉センター（東町花輪114番地3）

弁護士無料相談（要予約）

左記○印の日程の13:00～15:00です

※予約受付開始日前の予約申し込みはできませんのでご注意ください

※相談は原則、事前予約となります。 \*心配ごと相談は市民のみなさんからお預かりした会費により実施しています。



◆みどり市社協だよりについての感想・問い合わせは…

社会福祉法人みどり市社会福祉協議会

〒376-0101 みどり市大間々町大間々1511番地  
TEL (0277)47-7066 FAX (0277)72-4051  
ホームページ <https://md-shakyo.jp/>  
メールアドレス [base-office@midori-shakyo.or.jp](mailto:base-office@midori-shakyo.or.jp)

次号のお知らせ

次号（第80号）は令和8年9月発行予定です（年4回発行）